

一 馬來郵政（爲替貯金ヲ含ム）處理要綱（昭和十七三〇）

馬來ニ於ケル郵政ノ處理ニ関シテハ交通處理要綱ニ據ル外大要
左記ノ方針ニ據ルモノトス

左記

一 馬來郵政運營機構ハ馬來軍政部直轄ノ下ニ全馬來ヲ
通シテ一體の運營ヲ爲ス如ク措置ス

(一) 從來ノ聯合非聯合ノ區別ヲ徹廢シテ一體の運營ヲナス

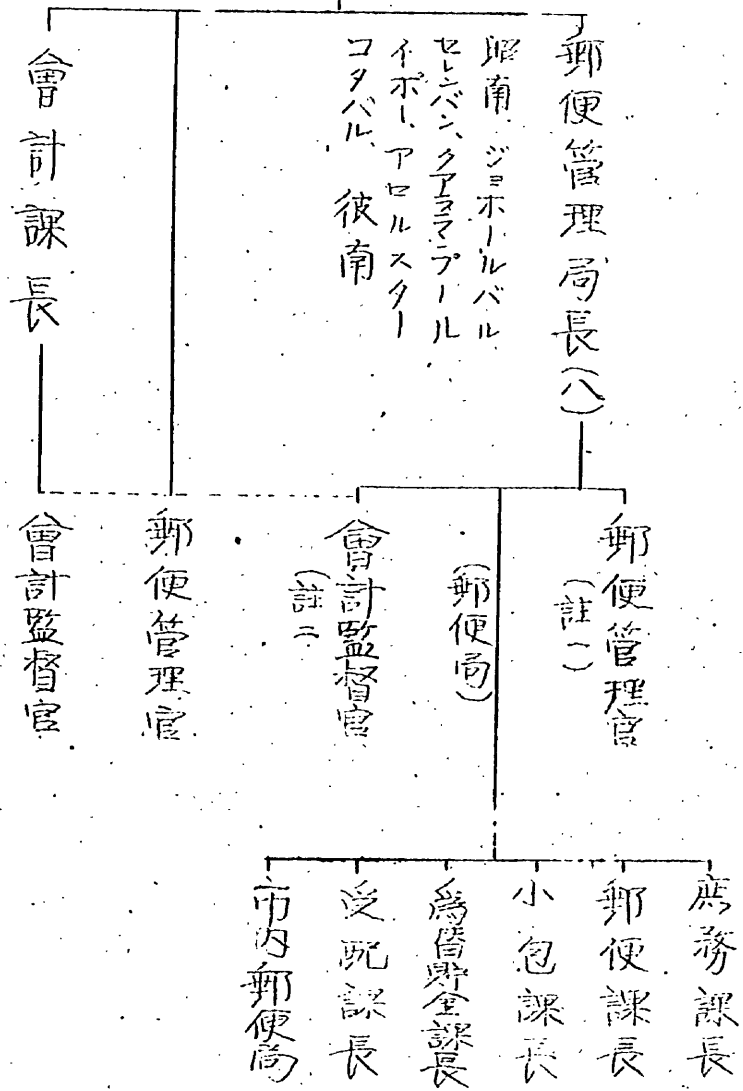
(二) 日本切手ヲ全馬來ニ通用セシム

(三) 郵便局印ヲ日本式ニ變更ス

二 組織

1956

郵便局長



註一、昭南、クアランプール、イボム、コタバル、ニ夫々管理官ヲ置キ他六夫々ヲ置ク

註二、昭南管理官ニ之ヲ駐在セシム

1957

一 郵便業務中開始スベキ順位大略左ノ如シ

一 郵便(書留ヲ含ム)

二 郵便小包

三 郵便爲替

四 貯金保険

對曰通信取扱等ハ出来得ル限り早急ニ開始スルモノトス

四 通信取締(郵便檢閲等)ハ嚴重ニ実施ス

之カ爲所要ノ人員ヲ養成スルト共ニ曰本ヨリ之ガ指導監督

爲最少要員ノ供出ヲ求ムモノトス

五 料金ハ従来ノ料金率ニ依ルモノトス但シ對曰通信料金ハ出来

得ル限り低廉ヲシムモノトス

1958

六 郵便従事員採用方針等

旧従事員ノ業務遂行ニ必要ナル範圍ニ於テ採用シ敵性従事員ハ之ヲ排除スルモトス

制服服務方法等ハ取敢ズ従来ノモノヲ活用ス

七 日本ヨリ差当リ郵政管理ノ爲供出ヲ受クベキ人員

- 郵政局長一 郵便管理局長八 郵便管理官一五
- 會計課長一 會計監督官三

八 前記ニ掲記セル要員ハ大略次ノ如ク既置ス

職	名	配	備	考
郵政局長	一	郵政局所在地		
郵便管理局長	一	昭南中央局	管轄区域	昭南島
同		彼南局		彼南はハルズリ州

職名	名	配	備
郵便管理局長	一	ジヨホールバル局	管轄区域 ジヨホール州
同	一	イポー局	ペラー州及ティンダ域
同	一	クアラランプル局	セマウル州及パハン州
同	一	コタバル局	ケランタン州及トレガヌ州
同	一	アロルスター局	ケタ州及パリス州
同	一	セレンバン局	ネケリセニピマン州
郵便管理官	三	郵政局所在地	
同	二	昭南中央局	
同	一	彼南局	
同	一	ジヨホールバル局	
同	二	イポー局	
同	二	クアラランプル局	
同	二	コタバル局	
同	一	アロルスター局	

1960

郵便管理官	一	セレンバン局
會計課長	一	郵政局所在地
會計監督官	二	同
同		昭南中央局

註 郵政管理官ハ郵政局長又ハ郵便管理局長ヲ補佐シ高内ノ重要ナル科長ヲ兼
此等管理要員ヲ以テ郵便業務ノ復旧ニ当ラシムルト共ニ要スレバ軍政部
郵政要員ヲ派シテ各管理局ノ業務復旧ニ當ルル

九 復旧スルキ各州ノ順位

昭南島 ショホール セランゴール (マラツカ)
(ネグリセビラン)
 パラー ロナン ケダール パハン (ケランタン)
(トレンガヌ)

重要地矣ヲ差向キ主眼トシ其相互間ノ連絡ヲ企圖スルモノトス

一〇 郵政ニ関スル收支ハ別個ニ之ヲ經理シ郵政局長ハ事業報告長
 收支計算書ヲ毎月作製シ之ヲ軍政部長ニ報告スルモノトス

1961